

「共生の里」ふるさと船岡 再生プラン ステージⅡ

農事組合法人 八頭船岡農場

1. はじめに

代々農家で受け継がれてきた農地・農業は、個々の農家の努力によるところはもちろんです。が、地域ぐるみで引き継がれてきたと言っても過言ではありません。

しかし、世界の経済や食料生産のグローバル化が進む一方で、高齢化や担い手不足など地方の集落営農は崩壊の危機に直面し、耕作放棄地の増加が顕著となりました。

そんな中であって、「集落の農地・水田は集落で守る」ため、また単に農地を守るだけでなく、農村社会の生活環境の保全と持続のため、新たな仕組みづくりを行い、地域の農業と農村の共同・相互扶助のつながりを守り次の世代に繋げていくこととしました。

農事組合法人八頭船岡農場は、主に八頭町船岡地域(旧船岡町)を対象エリア(別紙1参照)として「組合員の農業生産についての協業を図ることによりその生産性を向上させ、組合員の共同の利益を増進し、地域農業を守ることを目的とし」、平成21年6月、構成員18名で設立しました。設立当時、旧船岡町内では専業農家が数戸で、ほとんどが兼業農家であり、平成17年の統計によると担い手は60歳以上が9割、65歳以上が8割という状況で、地域農業の将来に危機感を持って設立に取り組みました。

現在も、設立当初からの「事業の柱と基本方針」を掲げ、船岡地域の農業振興と農村の維持に取り組んでいます。

事業の柱

- ▼(1) 土地の集積と有効利用体制の整備・水田活用促進
- ▼(2) 米等農畜産物の振興
- ▼(3) 耕作放棄地の解消
- ▼(4) 集落営農の推進と担い手の確保育成

基本方針 スローガン

- ・ 船岡地域は一農場！ 皆で力を合わせ、水田を守ろう！
- ・ 耕作放棄地ゼロを合言葉に、水田の全利用を！ 楽しい活用を！
- ・ 相互扶助で機械コストの削減と、懐の暖かくなる農業を！
- ・ 継続こそ力、未来に続く若い担い手の育成確保を！
- ・ 組合員一人一役、元気に働き、健康で楽しい集落を実現しよう！

法人の戦略的な組織目標として、第1段階「地域全体を支える組織体制の確立」、第2段階「水田の有効活用をはじめ、法人の事業強化」、第3段階「崩壊や衰退を食い止める段階から再生への取組み」を設定していただきましたので、設立後、旧町全集落を対象とした集落座談

会を開催。平成 21 年度末には 4 集落、構成員 88 名の組織になりました。

そこで、平成 22 年に「共生の里」ふるさと船岡再生プランと銘打ったチャレンジプランを作成(以下「チャレンジプラン」という。)、各機関の支援を受けて平成 24 年度までの 3 年間でコンバイン 3 台(5 条、4 条、3 条)、トラクター 3 台(34PS)、田植機 1 台(6 条)を導入し、構成員及び構成員以外からの作業受託による地域営農の補完体制の確立に取り組みました。また、八頭町耕作放棄地解消対策協議会との連携を強化し、耕作放棄地や不作地の地権者に働きかけ、法人構成員による作業受託と利用権設定を推進しました。その結果、令和元年には 34 参加集落・構成員 540 人へ、集積面積は 256.5ha 船岡地域の 75%にまで拡大できました。(表 1)

表 1 八頭船岡農場の組織化の推移 (各年度末)

	平成21年	平成22年	平成25年	平成28年	令和元年	旧船岡町全体	
参加集落 (集落)	4	20	27	33	34	34	100%
集積面積 (ha)	45.6	124.8	164.1	254.1	256.5	340	75%
構成員 (人)	88	321	426	534	540	650	83%

そして拡大に伴う運営体制として、職員の雇用、栽培品目等の複合化、直販を行うこととし、水稲・野菜・畜産等経営部門体制の確立を行いました。

しかし、農業・農村を取り巻く環境はより厳しく変化しており、設立後 11 年経過した現在、今後の 10 年を展望すると、地域の農業・農村を守り維持するための法人の活動内容を見直さなければならない時期にあると考えます。

そこで、次の 5 年、10 年に向け、新たなスタートを切るため令和元年に第 3 次 5 年計画となる経営改善計画を策定し、今回のこのプランで法人目標の第 2 段階「水田の有効活用をはじめ、法人の事業強化」のための経営体質強化に取り組むものです。

2. 法人経営の現状と課題

(1) 現状

八頭船岡農場の令和元年度の作付面積は 256.5ha (利用権設定分のみ) で、うち 144.7ha が食用米、野菜・飼料等転作作物が 111.9ha、粗収益が [] 円、農産物販売額が [] 円、うち食用米が [] 円、野菜・飼料等転作作物が [] 円となっています。(表 2)

表 2 令和元年度販売実績 単位:ha、円

品目	経営面積※1	作付面積 ※1	販売額 ※2
食用米	145.7	144.7	
転作作物	114.8	111.9	
小計	260.4	256.5	
全体	260.4	256.5	

※1: 詳細は別表 1 参照

※2: 詳細は別表 2 参照

八頭船岡農場の仕組みは別紙2のとおりですが、うち農場直営部門(以下「直営部門」という。)の運営体制は、米部門(食用米・飼料米・飼料稲他)6名、野菜部門5名、畜産部門1名の職員を雇用し各部門の作物の栽培管理と牛の飼養管理を、事務販売部門2名で農場全体の事務と販売を行っています。

また、機械等設備投資の状況は、別表3のとおりです。

(2) 課題

チャレンジプラン事業等各種補助事業も活用しながら機械・施設を整備し農作業の補完体制の整備を進めた結果、法人全体の作付面積は令和元年に256.5haに増加し、設立初年度(平成21年)の約5.6倍にまで拡大しました。

しかし、船岡地域における地域農業・農村の存続において、八頭船岡農場が現在抱えている最大の問題は、高齢化と人口減少です。担い手である農作業に従事していた構成員も減少しており、農場直営による農産物の栽培面積が平成23年の22.3haから令和元年には70.7haへと約3倍に増えています。(表3)

表3 農場直営による主な作物の栽培面積の推移 (単位:ha)

作物	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
食用米	3.0	4.6	7.9	2.7	9.9	12.3	13.0	16.5	20.9
転作作物	飼料稲	9.5	16.2	18.4	16.3	18.3	14.5	13.5	15.4
	飼料米玄米・SGS	3.9	5.0	4.6	12.5	12.5	19.1	20.3	23.4
	飼料用ソルガム等	6.0	6.0	3.8	3.8	4.3	5.3	5.1	4.5
	直営野菜(白ネギ等)	0.0	0.0	1.7	3.0	5.1	4.2	4.9	6.2
小計	19.3	27.2	28.6	35.6	40.2	43.0	43.9	44.6	49.8
合計	22.3	31.7	36.5	38.3	50.1	55.3	56.9	61.1	70.7

※R1年 直営野菜は、白ネギ・キャベツのみ計上

① 増加する農場の直営水田面積

農場直営面積は、構成員の高齢化と保有機械の買換え時における離農等により今後も益々増えることが予測され、昨年策定した経営改善計画では、直営水田面積が5年後に約110ha、10年後に旧町全体(340ha)の約半分の170haになると想定しております(表4)。

表4 経営規模の現状と見通し

単位:ha

作物		現状及び見通し					目標年度 増減面積
		現況 R1	R2	R3	R4	目標 R5	
食用米	直営部門(職員)	20.9	22.9	25.5	31.5	37.6	16.7
	農場構成員	124.8	116.5	109.4	102.2	95.0	▲ 29.8
	小計	145.7	139.4	134.9	133.7	132.6	▲ 13.1
飼料稲・飼料米	直営部門(職員)	40.2	43.8	46.4	46.4	46.4	6.2
	農場構成員	9.2	8.8	8.5	8.3	8.0	▲ 1.2
	小計	49.4	52.6	54.9	54.7	54.4	5.0
飼料用作物・放牧	直営部門(職員)	4.9	5.7	5.7	5.7	5.7	0.8
	農場構成員	0.2	0.3	0.4	0.4	0.5	0.3
	小計	5.1	6.0	6.1	6.1	6.2	1.1
奨励野菜(白ねぎ・ブロッコリー・キャベツ等)	直営部門(職員)	4.5	4.9	5.3	5.6	6.0	1.5
	農場構成員	7.0	7.3	8.2	9.1	10.0	3.0
	小計	11.5	12.2	13.5	14.7	16.0	4.5
その他野菜	直営部門(職員)	6.6	7.5	8.3	9.2	9.6	3.0
	農場構成員	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	0.0
	小計	8.8	9.7	10.5	11.4	11.8	3.0
地力・景観形成	直営部門(職員)	0.5	0.6	0.8	0.9	1.0	0.5
	農場構成員	15.1	16.3	17.6	18.8	20.0	4.9
	小計	15.6	17.0	18.3	19.7	21.0	5.4
その他	直営部門(職員)	4.3	4.3	4.3	4.3	5.6	1.3
	農場構成員	20.0	21.7	23.6	25.6	25.6	5.6
	小計	24.3	26.0	27.9	29.9	31.2	6.9
合計	直営部門(職員)	81.9	89.7	96.2	103.6	111.9	30.0
	農場構成員	178.5	173.1	169.8	166.6	161.3	▲ 17.2
	農場全体面積	260.4	262.7	266.0	270.1	273.2	12.8

利用権設定256.5ha+全面受託3.9ha= 合計 260.4 ha

② 機械の整備状況

現在所有している水稻作付関係の機械設備一覧は次のとおりです。

導入年度	機械種類	台数	価格	新・旧	備考 導入事業等

※設備投資資産は別表3参照

◆トラクターについて

平成 22 年のチャレンジプランで 34PS のトラクター 3 台を導入しています。しかし、稼働面積が大幅に増加した結果、作業時間の延長や栽培スケジュールの遅延等、生産性や品質確保の面で課題を抱えている現状にあります。

さらに、チャレンジプラン以降、野菜団地形成を目指し、白ネギやキャベツ等の作付を拡大しており、面積増加に伴い、野菜部門と水田部門でのトラクター作業が重複するなど、稼働調整が困難となってきました。

実際、平成 24 年度に導入したタイヤ型のトラクター 2 台は合計 3,400 時間、毎年 400 時間以上稼働しています。1 日あたり 8 時間稼働しているとすると、春の耕耘・代かきと、2 カ月以上のフル稼働を 8 年間続けた計算になります。近年はそれ以上の稼働時間となっており、早朝や夜間にも稼働させている現状にあります。

その為、今後の面積増を考えると、作業能力が不足し、加えて償却年を超過し修理代が益々嵩むという問題もあります。

参考 トラクターの稼働実績

単位: ha

	H27	H28	H29	H30	R1	備考
耕耘1	51.3	55.4	54.3	53.0	63.1	間に合わない場合は、構成員作業を依頼しているが、その面積は含んでいない。 また、畦塗り及び野菜の耕耘等は算入していない。
耕耘2	43.4	25.9	38.4	41.3	35.4	
耕耘3	10.3	4.5	8.6	5.4	8.3	
代掻き	33.4	34.7	35.0	37.4	52.4	
<p>トラクターの能力不足や台数不足により、現状、2番耕耘ができていなかったり、また構成員への作業依頼を行って対応しているものの、耕耘時期、代掻き、畦塗りなど、適期に実施できないケースも発生している。</p> <p>高性能のトラクターを導入することにより、各作業の能率を上げるとともに、面積をカバーする。また、今後秋の耕耘など土壌改良・整備への対応も可能となる。</p> <p>目標年次には、現状の稼働の約2倍の稼働延べ面積を見込む。</p>						

◆コンバインについて

現在所有しているもののうち 5 条刈り 2 台と 4 条刈り 1 台を直営水田（食用米、飼料米）及び作業受託で利用しており、令和元年は 80.8ha の刈り取りを行いました。刈取期間は 8 月下旬から、11 月上旬まで、8 月下旬早期コシヒカリ、9 月コシヒカリ・ひとめぼれ、10 月にはきぬむすめ、飼料米(粳で供給分)、SGS 用飼料米と動いていますが、刈取面積の拡大とともに刈取期間が長くなる現状にあり、刈遅れ等品質劣化の課題も発生しています。

今後の直営食用米の増加や飼料米(SGS 等)の増加への対応、刈取時の数量・食味値等の管理による品質管理・作業効率の向上が不可欠となっています。

また、3 条刈り 2 台と 2 条刈り 1 台は貸出用として地域に配置しているため、直営水田では使用していません。

◆色選別機・乾燥機等の米の出荷設備について

現状、農協出荷だけでなく、「八頭船岡農場米」としてのブランド化と直接販売の強化、構成員の所得増のために1等平均 [] 円/60 ㍏の買取価格の保証など、地域農業の継続を目標に取り組んできました。しかし今後、米価の下落も懸念される中で、構成員が栽培を継続でき、かつ農場としての経営安定のためには、より品質の高い米の確保が重要となっているところです。

乾燥については、食用米はJAの八頭広域カントリーエレベーター（以下CE）・ [] ライスセンター（以下RC）、及び構成員（ [] RC）の乾燥施設の利用、 [] 集落RCの利用による乾燥・出荷となっています。 [] 集落の構成員は、当該地区のRC、その他の構成員は、自営が一部あるものの、JA施設である八頭広域CE・ [] RC、そして構成員施設の [] RCを利用しています。

農場は、構成員の意向を踏まえ、3か所に持ち込むとともに、直販用の農場米として販売する米については、出荷者区分のため、 [] RCが [] RCに持込み、農場直営分については、 [] RCを中心にトランスバックでの出荷等を行っています。

今後、農場直営の水田面積及び農場米の収量が増加するとともに、 [] RCの利用量も増加していくことが予想されますが、現在配置されている乾燥機では時間当たり処理能力が不足し、作業時間の大幅な増加が予想されます。

また、精米等の販売のために白米専用の小規模の色選別機を導入していますが、玄米は対応しておらず、品質を確保することができません。

今後は粃擦り後に玄米のまま使用でき、RCの利用量の増加に対応できる規模の色選別機を導入しなければ、玄米の品質確保が難しく、有利販売が困難となることが懸念されます。

以上から、直営面積の増加に作業管理が対応できる体制を構築するため、新たな機械を導入し、併せて、法人職員の雇用と後継構成員の確保に取り組めます。

(3) チャレンジプランの目標達成状況

平成21年に策定したチャレンジプランに掲げた目標の達成状況は表5のとおりで、目標年の平成26年に8項目中7項目が100%達成できており、達成できていなかった項目である飼料作物の栽培面積についても、令和元年度実績で54.5haとなっており達成できています。(表5)

表5 チャレンジプランに掲げた目標と達成状況

具体的な取組内容		目標及び実績			
		現状 H21年度	H22年度	H24年度	目標 H26年度
構成員数(人)	計画	88	220	330	400
	実績		283	330	480
	達成率		128.6%	100.0%	120.0%
対象集落(集落)	計画	4	15	20	25
	実績		18	20	30
	達成率		120.0%	100.0%	120.0%
集積面積(ha)	計画	45	150	159	200
	実績		140	159	223
	達成率		93.3%	128.6%	111.5%
若手育成確保(人)	計画	0	2	6	8
	実績		2	6	8
	達成率		100.0%	100.0%	100.0%
水稲作付面積(ha) (食用米)	計画	0	100	99	120
	実績		65	99	128
	達成率		65.0%	100.0%	106.7%
野菜/白ネギ(ha)	計画	0	1	2	2
	実績		0.6	2	3.6
	達成率		60.0%	100.0%	180.0%
飼料作物(ha) (飼料稲・飼料米含む)	計画	0	20	30	38
	実績		12	30	31.8
	達成率		60.0%	100.0%	83.7%
その他作物(ha)	計画	0	29	28	40
	実績		36	28	59.6
	達成率		124.1%	100.0%	149.0%

※H26年度チャレンジプラン支援事業実施状況報告書より 達成項目数 7/8

:表4より

3. プランの内容

農場直営面積の著しい増加により、水稲栽培における稼働面積が大幅に増え、H22～H24年チャレンジプランで導入した機械だけでは、作業時間の延長や栽培スケジュールの遅延等が発生し、これにより品質が低下する、職員の身体的負担が大きくなる等の問題が生じています。併せて、チャレンジプランで野菜の団地化にも取組み白ねぎやキャベツの作付けを拡大したことにより、水稲部門と野菜部門での作業が重複し、機械の稼働調整が困難となっています。

今後は、更に農場直営面積が増えますので、職員の労働時間の適正化と、機械の稼働面積の適正化、作業スケジュールの遅延防止等を図るため、不足する人的労力及び機械を確保し、当法人の目標の第2段階「水田の有効活用をはじめ、法人の事業強化」に取り組みます。

(1) プランの目標

目標(令和5)年度に、八頭船岡農場の総収益を5%、直営部門の所得を10%増加させ、雇用職員を17人に増やします。

具体的な取組内容 (項目)	現状及び目標				
	現状 R1年度	R2	R3	R4	目標 R5年度
農場の総収益の増加率	100%	101%	102%	103%	105%
金額(千円)					
直営部門の所得の増加率	100%	102%	105%	107%	110%
金額(千円)					
雇用者数	14	15	16	17	17

※1: 別表4 年次別経営収支のR1年度のF

※2: 別表4 年次別経営収支のR1年度のH

目標: ※1、※2それぞれに増加率を乗じて算出。別表4とは一致しない。

(2) 目標達成のための具体的な取組と改善内容及びその効果

① 雇用人数の拡大の達成

次の年次計画で雇用を拡大します。

雇用職員の現状と採用計画

単位:人

	現状	計画			
	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
米部門	6	7	8	8	8
野菜部門	5	5	5	5	5
畜産部門	1	1	1	2	2
事務営業部門	2	2	2	2	2
計	14	15	16	17	17

令和元年度の人件費は季節雇用を含めて [] 円ですが、収益をのばしながら、直営面積の増加に対応するため、管理作業に必要な職員を増員します。部門別には、食用米や戦略作物等水田を活用する米部門を中心に8名体制にし、野菜・畜産部門では、規模拡大や野菜品目の多角化などに対応するため7名体制とします。

今後とも増加が予想される農場直営面積は令和元年実績の約80haから令和5年には約110haになると推定しています。特に、米部門については、農場全体としての米販売額は若干低下するものの、構成員の高齢化等により農場直営に移行し、食用米の作付面積が、現状の20haから約40haに増加する(表4参照)と予測しており、機械の作業能力アップと体制強化により収益を上げ、人件費を確保します。

増加する農場直営ほ場については、食用米もしくは飼料米等の作付けを拡大し、さらに、収量アップや品質向上を図ります。

・収益の改善-面積拡大により20ha × [] 円/10a [] 万円の収益増。

所得率4割 [] 円

・その他 反収および品質の向上 下記の機械導入等による作業性の向上と適正な圃場管理の徹底による収量・品質の向

上と収益アップ

更に、収益性の高い野菜については、採算性を検討しつつ拡大します。

また、畜産についても、現行の21頭体制から、育成牛を含め増頭に対応して、職員を確保します。

以上により、全体での雇用増へつなげていきます。

加えて、スマート農業を進めるためICT等の導入にも積極的に対応し、若い担い手が育つ労働環境に改善していきます。併せて、部門別収益を明確にし、部門毎の収益目標と職員へのインセンティブを設定し、やりがいのある職場づくりを行います。

② 販売額の増加5%の達成および農場直営の収益10%増加の達成

販売額等収入の実績と計画は表6のとおりで、収支計画は別表4のとおりです。なお、食用米の販売額は、相対的に伸びないものの、構成員への従事分量配当が減少する分だけは、職員の人件費に回すことのできる直営栽培の販売額は増加します。現状の生産性は中山間地域による条件(日照・水利等)の悪さや鳥獣害の発生等、極めて悪いため、肥培も含めた栽培管理を徹底することによって増収するとともに、色選別機や乾燥機の導入により、処理能力のアップと併せ品質向上につなげ、農場ブランド米として有利販売を行います。

全体の販売額の伸びは、白ネギ等の奨励野菜などの作付けを3ha増やすことによって確保し、和牛繁殖でも、自給飼料の生産と安定供給、堆肥の還元等、循環型の耕畜連携を強化することによって、増頭につなげ、販売額を確保します。なお、販売額の増加が所得増につながる事が重要であり、部門別収支の管理および品種等の選定の徹底を図ります。

表6 販売額等収入の実績と計画

単位:円

		平成31年(令1)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
収入額	米販売額					
	野菜等販売額					
	飼料作物等販売額					
	作物作付助成交付金					
	共済金					
	作業受託料等(利用料含む)					
	計					
直営部門所得						

③ 土地の利用率の向上の確立

飼料稲・飼料米等戦略作物による食用米以外の水田利用の促進と併せ、小麦などの二毛作の取組によって利用率を高めます。

また、未整備水田や小規模水田など、条件不利地である水田約28haについても、大豆・飼料作物・そのほかワサビ・エゴマなど特産化ができるような作物の栽培を促進し、直売等による所得増と、水田の有効活用を進めます。少なくとも、

景観形成作物を作付けし、自己保全・実績算入地の削減に努めます。

その他野菜の面積 14.1ha は構成員が自家野菜等を作付けし、保全管理していますが、これらの農地は高齢化等により耕作放棄地になりかねません。よって、小規模での換金作物の栽培奨励や、農場直営への移行時の小麦等二毛作の推進により水田の有効活用を行い、利用率の向上を進めます。

水田の多面的機能の維持管理・中山間地域の保全管理についても、農場が中心的な役割を果たしており、地域全体の保全と景観形成に努めます。

④ 以上の課題を達成するための機械導入と、効率的な配置

ア.トラクター

規模の基準 現行保有トラクター+新規導入トラクター2台の下限規模

$$34PS3 \text{ 台} + (70\sim 80)PS2 \text{ 台} > 4.1 \times 3 + 9.5 \times 2 = 31.3\text{ha}$$

現状の 34PS トラクターの利用状況 令和 2 年 9 月末

クローラ型 1 台 2300hm 台 稼働済

タイヤ型 2 台 3400hm 台 稼働済

今後の計画

◆食用米・飼料稲・飼料米作付水田の耕耘

R1 年：59.8ha → R5 年：84 ha

新規導入トラクター R1:0 台 → R5：42ha×2 台

既存トラクター R1：20ha×3 台 → R5:0 台

◆野菜の耕耘

R1 年：8.5ha → R5 年：11ha

既存 34ps 2 台をフル活用する(大型で土壌を固めないため)

◆ 畔塗、溝切、代掻きは、適宜実施。

トラクター稼働対象面積(農場直営面積)の実績と計画

単位:ha

		R1	R2	R3	R4	R5	備考	
トラクター稼働	耕耘	食用米・飼料米等	59.8	65.9	71.9	78.0	84.0	延べ3回(実績2回)
		飼料作物等	9.7	10.0	10.4	10.7	11.0	2回
		野菜関係	8.5	9.1	9.8	10.4	11.0	3回
		麦(2毛作)	2.1	4.0	10.0	10.0	10.0	3回
	計	80.1	89.0	102.0	109.0	116.0		
	畦塗り	29.9	32.9	36.0	39.0	42.0	1回	
	代掻き	59.8	65.9	71.9	78.0	84.0	1回	
溝切り・2毛作麦・野菜	10.6	13.1	19.8	20.4	21.0	1回		
延べ稼働面積		243.1	368.9	423.3	453.6	484.0		

なお、大型トラクターについては、プラウによる秋の耕耘や堆肥散布後の反転作業と耕耘など、従来できなかった作業を実施し、土壌改良と併せ、作業スピードを向上させます。規模としては、各種アタッチメントを装備する 70~75 馬力 1 台、将来の均平機等のアタッチも考慮し 80 馬力代のトラクター 1 台(本体とロータリー)の計 2 台とします。

イ. 色選別機・乾燥機

現在使用している色選別機は、粃擦りと連動できないので、玄米への粃擦りに利用できる性能の高い機種を導入し、直売等における米の有利販売につながります。

また、農場直営の食用米の作付けを増やす予定であり、CE利用からRC・RCの利用へのシフトが必要になります。そのため、構成員であるRCに乾燥機を1台増設し、農場の拠点処理施設として有効活用します。

ウ. コンバイン

食用米の増大、さらに飼料稲から飼料米へ作付けをシフトさせており、コンバインの稼働面積が増加しています(表7)。そこで、6条の高性能の機種(収量・食味自動計量機能付き)を1台導入し、既存機械と併せて使うことにより、適期作業を行い、労働環境の改善と品質向上を図ります。

表7 農場コンバイン 稼働面積

単位:ha

	実績					計画				増減 R5-R1
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
食用米	46.6	44.4	43.8	58.3	55.0	60.0	65.0	70.0	75.0	20.0
飼料米	13.8	20.9	22.5	21.6	26.5	31.5	34.0	36.5	39.0	12.5
計	60.4	65.3	66.3	79.9	81.5	91.5	99.0	106.5	114.0	32.5

エ. 地図情報システムの導入

旧船岡町の筆数が 3,341 筆で、そのうち農場が利用権設定している水田は 2,169 筆、旧町外の 29 筆を含めると 2,198 筆となります。さらに、構成員以外の水田の栽培管理の作業受託等も行いますので、地図情報システムを導入し、全圃場の作業管理工程の見える化を行い、管理の効率化を図ります。

農地の分布図 別紙1参照

オ. ドローンの導入

消毒の省力化。稲及びキャベツ等野菜の生育状況の確認等に利用し、品質の向上に活用します。

⑤ 共生の里づくりへの取り組み

今回の農家プランは、「機械導入に係る計画と経営について」を柱としていますが、「経営体」を確立することは、将来の地域農業および農村を守るための経営基盤の確立に他なりません。

そのため、この基盤確立のための取り組みを前提としつつ、これまでの地域での活動について、下記の取り組みを柱に他団体との連携を深め、継続・強化します。

- 農泊事業等、消費者・学童等との食農教育や体験交流の取り組み
- 多面的支払事業活用による地域全体の保安全管理強化と暮らしやすい環境整備
- 地域農業を特徴づけるための、有機農業や環境保全型農業の推進
- 放牧等を取り入れた畜産振興と循環型の耕畜連携事業
- 原木シイタケ事業の推進と里山保全への取り組み

(3) 具体的な取り組みと役割分担

取組内容と実施年度						
具体的な取組項目		R2年	R3年	R4年	R5年	役割分担
職員数の確保						
	採用	○	○	○	○	事業主体
	研修人材育成	○	○	○	○	事業主体・JA・県・町
販売額の増						
	作付作物の増収対策	○	○	○	○	事業主体
	栽培指導	○	○	○	○	県・JA
土地の利用率向上						
	小麦等の2毛作の推進	○	○	○	○	事業主体・県・JA
	多品種の作付けと直売	○	○	○	○	事業主体・JA
	保安全管理・小規模基盤整備	○	○	○	○	事業主体・町
機械等の導入						
	トラクター導入	◎	◎			県・町・事業主体
	コンバイン導入			◎		県・町・事業主体
	色選別機・乾燥機		◎			県・町・事業主体
	消毒用ドローン			◎		県・町・事業主体
	地図情報システム導入		◎			県・町・事業主体

◎：がんばる農家プラン支援事業 ○：自主対応

(4) 支援事業の内容(年次計画)

① 機械等導入計画

単位:千円

導入機械名	型式・能力	R2年	R3年	R4年	負担区分
トラクター(72PS)	パワーハロー、プラウ、代掻きハロー一式	11,400			県 1/3 町 1/6 事業主体 1/2 (事業費 税別)
トラクター(80PS)	ロータリー一式	10,200			
遠赤外線乾燥機	KZC400XN6		2,290		
小型光選別機	FGS-3000S コンプレッサー他		4,590		
コンバイン	WRN6100 or YH6101			14,200	
ドローン	(空撮・消毒用)			3,600	
地図情報システム			3,500		
計		21,600	10,380	17,800	

②利用計画

単位:ha

導入機械名	R2年	R3年	R4年	R5年
トラクター(72PS)	0	72	78	84
トラクター(80PS)				
遠赤外線乾燥機	0	17	23	28
小型光選別機(単位:t)	0	103	134	166
コンバイン	0	0	43	46
ドローン	0	0	20	40
地図情報システム	0	0	ほ場情報入力	活用

